

3 重点推進事業等

(1) 危機事象への対応と再生・復興プログラム

17,665百万円

地震・津波、火山噴火、台風といった自然災害のほか口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザといった様々な危機事象への対応を図るとともに、口蹄疫からの再生・復興については、全国のモデルとなる防疫体制の整備や、畜産の6次産業化、過度に畜産に依存しない産地構造の転換などに積極的に取り組みます。

① 危機事象への対応強化

16,683百万円

⑧防災拠点施設整備調査等事業<再掲>	20百万円
⑧大災害発生時業務体制確立事業<再掲>	1
○宮崎県地震防災戦略策定事業	32
⑧県民防災リーダー養成事業<再掲>	6
⑧県民・企業の防災力強化支援事業<再掲>	15
○新総合防災情報ネットワーク整備事業	1,540
⑧ふるさと消防団活性化支援事業<再掲>	8
○地域防災力強化促進事業	24
⑧ICT業務継続計画構築事業<再掲>	16
⑧災害拠点病院等機能強化事業<再掲>	208
⑧DMAT（災害派遣医療チーム）支援事業<再掲>	42
⑧災害医療人材強化・育成事業<再掲>	1
○医療施設耐震化促進事業	342
⑧介護保険サービス事業所等防災特別対策事業<再掲>	36
⑧木造応急仮設住宅実施設計業務委託事業<再掲>	1
○高病原性鳥インフルエンザ野鳥対策事業	2
⑧「日本一」プロイラー危機管理強化事業	18
○活動火山周辺地域防災営農対策事業	44
○災害に強い県土づくりの推進 <再掲>	13,531
⑧木造住宅耐震化リフォーム支援事業<再掲>	50
⑧県立学校緊急耐震対策事業<再掲>	657
⑧「意識が変わる・行動が変わる」学校防災推進事業<再掲>	17
⑧災害対策装備資機材整備事業<再掲>	71

② 口蹄疫からの再生・経済復興

844百万円

○肉用子牛市場口蹄疫影響緩和対策事業	116百万円
⑧宮崎の畜産“新生”モデル畜舎整備事業	129

⑧ 口蹄疫復興・海外輸出体制構築モデル事業<再掲>	9
⑧ 宮崎県地域防疫体制機能強化事業	26
⑧ 家畜防疫体制整備事業	196
⑧ 「新生畜産のあり方」調査・検討事業	5
⑧ 優良農地継承・フル活用推進対策事業<再掲>	223
⑧ みやざき土地利用型野菜産地づくり事業	33
⑧ 加工用米で進める新産地構造転換支援事業	49
○ 口蹄疫復興対策農業・農村支援事業	11
○ 家畜疾病経営維持資金融通事業（債務負担行為）	(61)
⑧ 埋却地再生活用対策準備事業	27
○ 埋却地周辺地下水等調査事業	14
○ 埋却地周辺悪臭調査事業	6
③ 東日本大震災復興支援対策	137百万円
⑧ 東日本大震災復興活動支援事業	18百万円
○ 東日本大震災被災地職員派遣事業	18
⑧ みやざきから東日本へ感謝を届ける市町村支援事業	50
○ 農業生産法人等交流・被災者就労機会提供促進事業	40
⑧ 若人の絆！復興支援事業<再掲>	12

※ 各事業の予算額及び各項目の合計額は、百万円未満を四捨五入しているため、各事業の予算額の合計額と各項目の合計額とは一致しない。

① 危機事象への対応強化

㊦ 防災拠点施設整備調査等事業（総務課）＜再掲＞

20百万円

大規模地震等の災害時において、県民の生命や財産を守るため、十分な耐震性能（通常の1.5倍）を有し、災害応急対策や復旧・復興対策を円滑に実施できる防災拠点施設の整備を検討するための調査等を行う。

㊧ 大災害発生時業務体制確立事業（総務課）＜再掲＞

1百万円

大災害発生時において、指揮命令系統を担うリーダーを含む実働職員を確保し、迅速に災害発生時の業務体制を構築・維持するため、安否確認メールの維持管理を行う。

○ 宮崎県地震防災戦略策定事業（危機管理課）

32百万円

東日本大震災を踏まえ、本県に影響する日向灘地震の想定規模等を見直し、被害想定調査を行うとともに、その調査結果を基に宮崎県地震減災計画を策定し、本県の防災力向上を図る。

㊦県民防災リーダー養成事業（危機管理課）＜再掲＞**6百万円**

地域や事業所等において日常的に防災活動を行い、災害時に地域が一体となった防災活動を迅速に行うための中核的な人材を養成するとともに、教職員を対象に防災研修を行い、学校等における避難訓練の大切さを学ばせ、災害から生徒を守ることを通じて、県民防災力の向上を図る。

(1) 地域防災士養成事業

個人や地域、事業所、保育所等、各種団体における防災活動の中核となる防災士の養成を行う。

(2) 教職員等防災士養成事業

教育委員会等と連携し、学校に防災士を養成し、安全・安心な教育環境づくりを図る。

(3) 防災出前講座

家庭での防災対策、自主防災組織の役割・運営、災害ボランティア活動など、各分野の要請に応じて防災士等を派遣し、県民の防災意識向上を図る。

(4) 市町村職員研修事業

防災行政を担当する市町村職員の専門的な防災知識等の向上及び地域住民等への指導技術向上を図るため、市町村職員を対象に防災研修会を実施する。

㊧県民・企業の防災力強化支援事業（危機管理課）＜再掲＞**15百万円**

「宮崎県防災の日」（5月の第4日曜）等を中心にした県民参加型の総合防災訓練や防災イベントの実施、県内中小企業の防災力向上のための研修会、事業継続計画（BCP）の策定支援など、防災に関する様々な普及・啓発や訓練を行うことにより、県民や企業の防災意識の向上を図る。

(1) 防災意識啓発事業

県防災の日啓発事業として、防災フォーラム、救急救命、防災マップ作成体験等を行うとともに、津波防災の日啓発事業として、津波防災に係る講演会等を実施する。

(2) 企業防災力強化支援事業

県内中小企業等を対象に、事業継続計画（BCP）や防災訓練等をテーマとした研修会を実施するとともに、モデル的なBCP策定を支援し県内企業への普及を図る。

(3) みんなでつくる防災モデル地区育成事業

初期段階から防災モデル地区として育成し、地域の防災への取組支援を行う。

(4) 県総合防災訓練事業

県民参加型の県総合防災訓練を実施する。

○新総合防災情報ネットワーク整備事業（消防保安課）**1,540百万円**

総合防災情報ネットワークは、国や県の出先機関、市町村及び防災機関等を地上系無線や衛星系無線で結び、災害時はもとより、平常時から電話・FAX・各種データ伝送等を用いて情報収集や配信を行うシステムであるが、運用開始から15年が経過し、機器の老朽化による故障頻度の高まりや保守が困難な機器が出てきていることから、信頼性の向上並びに機能強化を図るため、実施設計及び更新工事を行う。平成24年度の主な工事は次のとおり。

(1) 防災映像伝送システム整備工事

ヘリコプターに搭載した映像伝送装置からの映像を受信し、県庁まで伝送する設備を新設する。

(2) 県庁衛星地球局更新工事

県と国や他都道府県との電話・FAX・映像配信に使用する県庁衛星地球局の更新を行う。

(3) 防災IP通信システム整備工事

MJH21や無線LANを使用して、県と市町村・消防本部を結ぶIP電話網を構築する。

㊦ふるさと消防団活性化支援事業（消防保安課）〈再掲〉**8百万円**

消防大会の開催及び消防団活動の広報・啓発等により、消防団活動の活性化や消防団員の加入促進等を図る。

(1) 消防表彰

功労のあった消防団員、団員の配偶者、消防団の知事表彰を行う。

(2) 消防関係団体との連携

各市町村が実施する消防出初式等への出席及び知事表彰、県消防協会に対する運営費補助を行う。

(3) イベント開催

消防大会、消防団ラッパ隊フェスティバル、消防操法大会を開催する。

(4) 消防団員加入促進事業

広報紙「消防団だより(仮称)」、消防団による出前講座（未来の消防団員の育成）等により、県民への広報・啓発を行う。

○地域防災力強化促進事業（消防保安課）**24百万円**

消防の常備化を推進するとともに、市町村が実施する消防防災力強化のための施設等の整備や緊急消防援助隊の体制強化に対する支援を行う。

(1) 消防非常備町村の常備化

県内の消防非常備町村の常備化に向けた取組を支援することにより常備化を促進し、災害や救急要請に対する万全の体制を構築する。

(2) 消防防災力の強化

多発する風水害や地震をはじめとする災害から県民を守り、安心して安全な生活を確保するため、市町村が行う消防防災施設設備の整備を促進し、消防防災力の強化を図る。

(3) 緊急消防援助隊の体制強化

全国の消防機関による災害時の相互応援組織である緊急消防援助隊が、災害現場で十分にその機能を発揮できるよう、資機材の整備や訓練の実施による体制強化を図る。

㊦ICT業務継続計画構築事業（情報政策課）〈再掲〉**16百万円**

東日本大震災を教訓に、ICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）を策定することにより、庁内の情報システム等が被災した場合に早期に復旧等ができる体制を構築するとともに、電子行政の基盤インフラである県庁LANの災害対策強化を図る。

(1) 県全体のICT-BCPの方針の策定

庁内のIT資産（機器・システム・ネットワーク等）のリスク診断・影響度分析

(2) ICT-BCP策定支援等

① 情報政策課が所管する情報システムのICT-BCPの策定

② 他課が所管する情報システムのICT-BCPの策定支援

・標準的なICT-BCPの策定及び職員への研修等

(3) 県庁LAN災害対策強化

① 県庁LAN設備専用非常用発電機の整備

② インターネット回線の二重化

③ 無線県庁LANの導入

㊦災害拠点病院等機能強化事業（医療業務課）＜再掲＞ 208百万円

災害時に、県内の医療機関や消防等の関係機関が、必要な情報を迅速かつ的確に収集・発信できる体制を整備するとともに、津波被害も想定した災害拠点病院の機能強化を図る。

- (1) 国のシステム（EMIS：広域災害救急医療情報システム）への接続など災害医療情報システムの充実
- (2) 自家発電装置の移設等、災害拠点病院の機能強化支援

㊧DMAT（災害派遣医療チーム）支援事業（医療業務課）＜再掲＞ 42百万円

災害現場で救急医療等を行う専門チーム（DMAT）の運営を支援し、いつ大災害が起きても対応できる体制を整える。

- (1) DMAT養成のための研修派遣支援等
- (2) DMAT資機材の整備支援

㊨災害医療人材強化・育成事業（医療業務課）＜再掲＞ 1百万円

東日本大震災を教訓として、二次医療圏毎に「災害医療コーディネーター（仮称）」を配置し、必要とされる医療が迅速かつ的確に提供できる体制を構築する。

【災害医療コーディネーター（仮称）について】

- (1) 役割
大規模災害時において、県の要請により、県又は被災地の災害対策本部に出務して災害の状況に応じて適切な医療体制が構築されるように助言し、また、被災地における医師や看護師等の医療スタッフの配置、患者の収容先医療機関の確保等の災害時の医療活動を調整する。
- (2) 配置
災害拠点病院に所属する医師を中心に、二次医療圏ごとに数名ずつ委嘱する。

○医療施設耐震化促進事業（医療業務課） 342百万円

大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の耐震整備を行い、災害時における適切な医療提供体制の維持を図る。

㊩介護保険サービス事業所等防災特別対策事業（長寿介護課）＜再掲＞ 36百万円

介護保険サービス事業所・施設に入所している要介護高齢者が、津波及び火山噴火時において円滑に避難できるよう、各事業所等における避難防災対策に係る整備等を支援し、災害時における被害の軽減を図る。

- (1) 対象事業所・施設
特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護及び地域密着型特定施設入居者生活介護対象施設、認知症高齢者グループホーム
- (2) 避難場所・避難経路整備補助（補助率 1/2）
 - ・津波発生時の避難経路となる階段や避難場所となる屋上等の整備に対する支援
 - ・津波による孤立時の情報通信設備等の整備に対する支援
 - ・火山噴火振動対策としての窓ガラス強化等の支援

㊦木造応急仮設住宅実施設計業務委託事業（山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室）

＜再掲＞ 1百万円

今後起こりうる災害に迅速に対応するため、県産材を使用した応急仮設住宅や被災者のための集会所等の図面等を整備する。

○高病原性鳥インフルエンザ野鳥対策事業（自然環境課）

2百万円

鳥インフルエンザの防疫体制の強化を図るため、野鳥の生息状況や飛来状況等の把握に加え、定期的なウイルス保有状況調査を行い、その的確な情報を県民及び関係機関へ迅速に提供する。

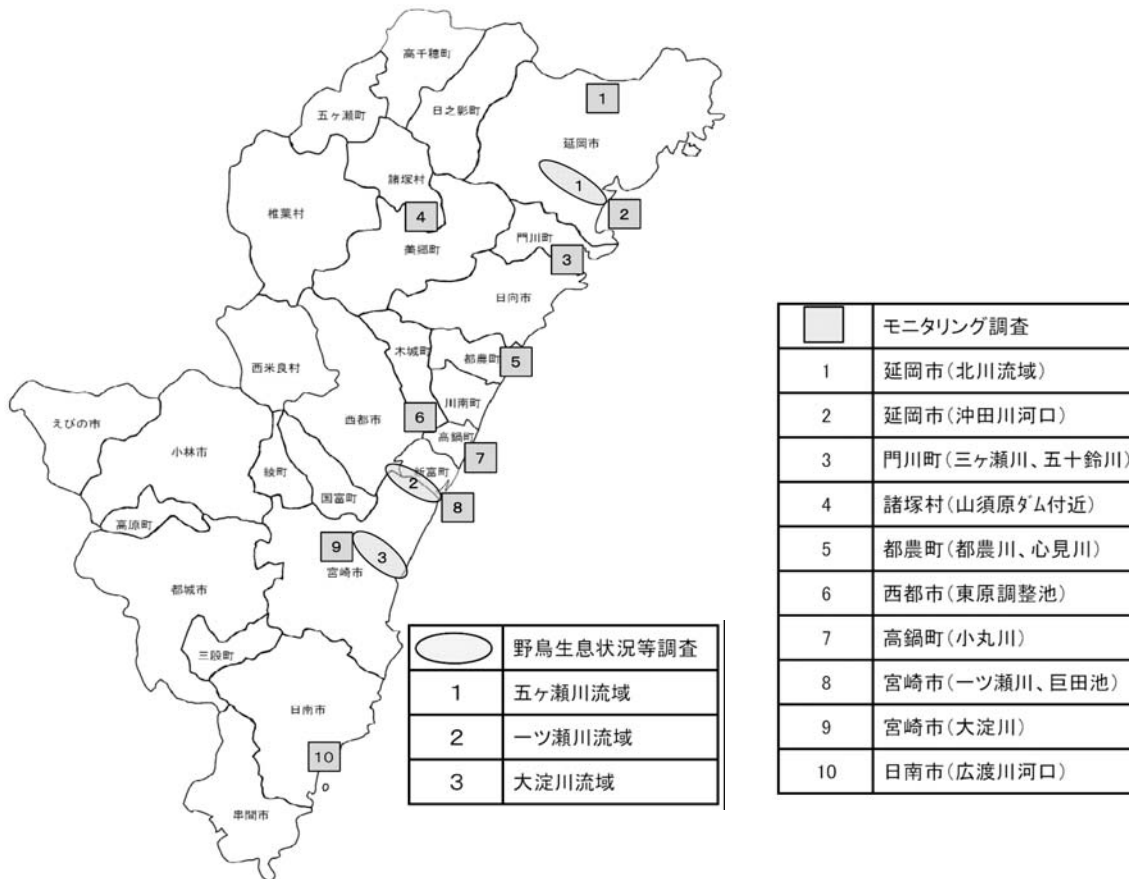
(1) 野鳥生息状況等調査委託業務

一ツ瀬川、大淀川、五ヶ瀬川の主要3河川における野鳥の生息状況や渡り鳥の飛来状況等の調査を日本野鳥の会宮崎県支部に委託して実施する。

(2) ウイルス保有状況モニタリング事業

平成22年度に鳥インフルエンザウイルスが確認された地域を中心に、渡り鳥の飛来が多い河川等10箇所を選定し、野鳥のふん便調査を定期的に行う。

＜野鳥生息状況等調査及びモニタリング調査（ふん便採取）箇所＞

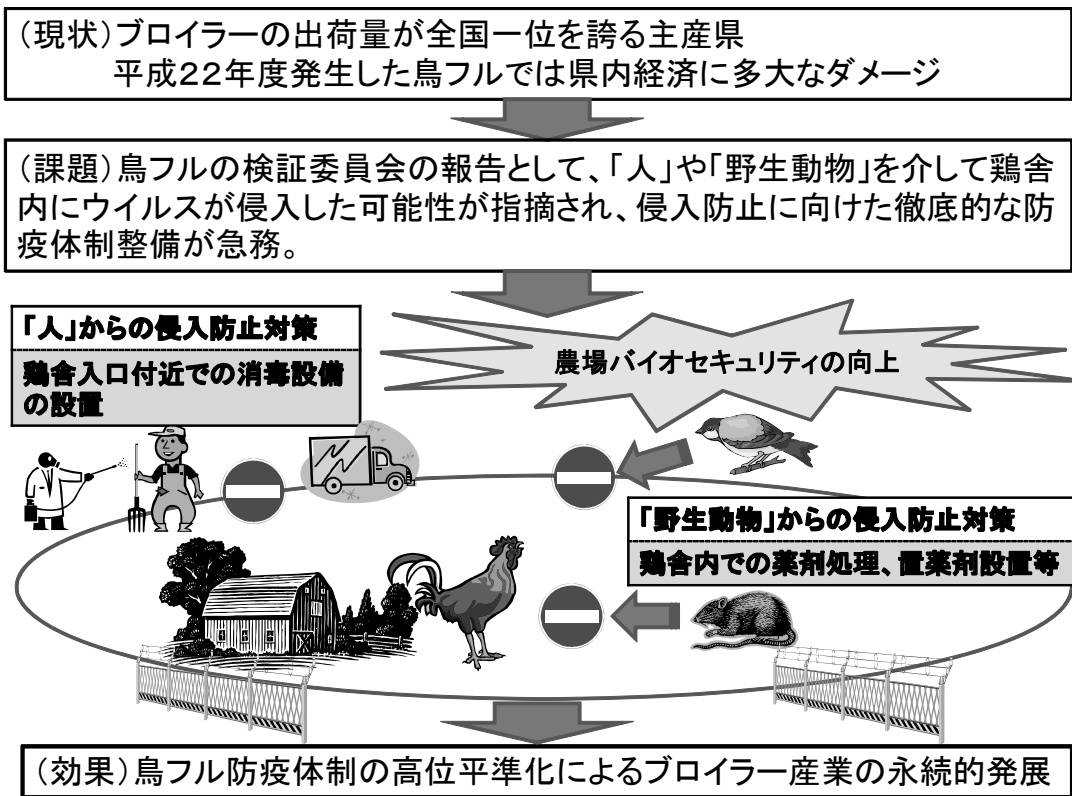


⑨ 「日本一」ブロイラー危機管理強化事業（畜産課）

18百万円

本県のブロイラー産業は、年間1億羽以上の出荷量を誇る全国一位の主産県であり、関連産業も多く物流・雇用面で県内経済に大きな貢献をしており、高病原性鳥インフルエンザなど、危機事象の発生においては、甚大な影響を及ぼす。そこで、危機管理強化の観点から農場バイオセキュリティの向上を図ることで、ブロイラー産業の安定化を図る。

- (1) 「人」から侵入防止対策
人を介した鳥インフルエンザウイルスの侵入防止対策の支援
- (2) 「野生動物」からの侵入防止対策
野生動物を介した鳥インフルエンザウイルスの侵入防止対策の支援



○活動火山周辺地域防災営農対策事業（農産園芸課）

44百万円

桜島・新燃岳の降灰による農作物被害を防止・軽減するため、降灰被害防止施設・機械等の整備を行い、農家の経営安定を図る。

- (1) 降灰防止、降灰除去施設等整備事業（補助率 県6／10）
 降灰被害防止・軽減のための施設・機械等の整備
 ・茶摘採前洗浄機、果樹洗浄機、A P 2号改良型ハウス
- (2) 活動火山対策農地保全整備活用事業（補助率 国1／2、県1／10）
 降灰被害防止・軽減のための施設・機械等の整備
 ・A P 2号改良型ハウス、土壌改良



○災害に強い県土づくりの推進<再掲>	13,531百万円
風水害や土砂災害等の自然災害による被害を未然に防止し、又は軽減するため、治山、治水、農地防災、道路災害及び海岸の保全対策を推進する。	
○水を貯え、災害に強い森林づくり事業（森林経営課）	190百万円
○山地治山事業（自然環境課）	2,337百万円
○公共農地防災事業（農村整備課）	1,110百万円
○一般国道災害防除事業（道路保全課）	456百万円
○一般国道橋梁維持事業（道路保全課）	874百万円
○公共河川事業（河川課）	4,830百万円
○公共砂防事業（砂防課）	1,811百万円
○公共急傾斜地崩壊対策事業（砂防課）	1,723百万円
○新燃岳火山対策として実施する公共事業	200百万円
・ 県単道路維持費（道路保全課）	132百万円
・ 県単河川修繕費（河川課）	7百万円
・ 県単公共砂防事業費（砂防課）	61百万円

㊦木造住宅耐震化リフォーム支援事業（建築住宅課）<再掲>	50百万円
耐震基準を満たさない木造住宅の耐震性を向上させるための事業を推進することにより、地震による建築物の倒壊等を未然に防止し、県民の生命や財産を保護する。	
(1) 耐震診断事業	
耐震診断の補助を行う市町村に対する事業費補助	
(2) 耐震改修事業	
耐震改修の補助を行う市町村に対する事業費補助	

㊦県立学校緊急耐震対策事業（財務福利課）<再掲>	657百万円
東日本大震災における被災状況に鑑み、児童生徒等の安全と良好な教育環境の確保の早期実現を図るため、平成27年度末までの完了を目標としていた県立学校耐震化計画を2年前倒しして、平成25年度末までに完了できるように、緊急に耐震補強工事等を実施する。	
(1) 耐震設計	
9校16棟において実施	
(2) 耐震補強工事	
11校14棟において実施	

㊦「意識が変わる・行動が変わる」学校防災推進事業（学校政策課）＜再掲＞

17百万円

東日本大震災や新燃岳噴火等への対応から得た教訓に学び、生涯にわたり「自分の命を自分で守り抜く」児童生徒を育成するために、教職員の資質の向上を図りながら、専門家を活用した、学校における地域ぐるみの防災教育等を実践し、その実効性のある取組を県内全ての学校に広げるとともに、災害発生時に機能する情報配信体制を整備する。

(1) 学校における地域ぐるみの防災教育等の実践

防災教育推進校を拠点に、地域や専門家等が連携・協力した避難訓練の実施や教科等と関連づけた防災教育など、災害発生時に機能する効果的な指導方法や取組を実践し、その成果を県内全ての学校へ発信する。

なお、防災教育推進校は、地震・津波、風水害、火山噴火の各災害ごとに、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校から各1校、計12校を指定する。

(2) 防災教育教材の作成

防災教育推進校での実践事例や授業で活用できる資料をDVD等に収録し、県内全ての学校に配付する。

(3) 防災メール配信システムの構築

災害発生時に、学校から保護者へ迅速に一斉情報配信ができるシステムを構築する。

(4) 防災教育アドバイザーによる学校サポート

県立学校及び派遣希望のある市町村へ専門家（大学教授、防災気象官、防災士等）を派遣し、危機管理マニュアルの点検を行うなど防災教育推進校以外の学校をサポートする。

(5) 専門的知識や資質の向上を図る研修の充実

県内全ての学校の安全担当教職員を対象とした「防災教育指導者養成研修会」を関係部局と連携しながら開催し、教職員の防災に関する資質の向上を図るとともに、防災士の資格取得を促進する。

㊧災害対策装備資機材整備事業（警備第二課）＜再掲＞

71百万円

災害発生時における被災者の救出・救助活動に必要な装備資機材、備蓄食糧及び装備資機材保管施設を整備するとともに警察庁舎の防災体制の強化を図る。

② 口蹄疫からの再生・経済復興

○肉用子牛市場口蹄疫影響緩和対策事業(復興対策推進課) 116百万円

口蹄疫の発生により、県内全域において、約3か月間、家畜人工授精業務の自粛を要請したことに伴い、子牛の出荷頭数の増減が今後、数年にわたって起こることが想定される。

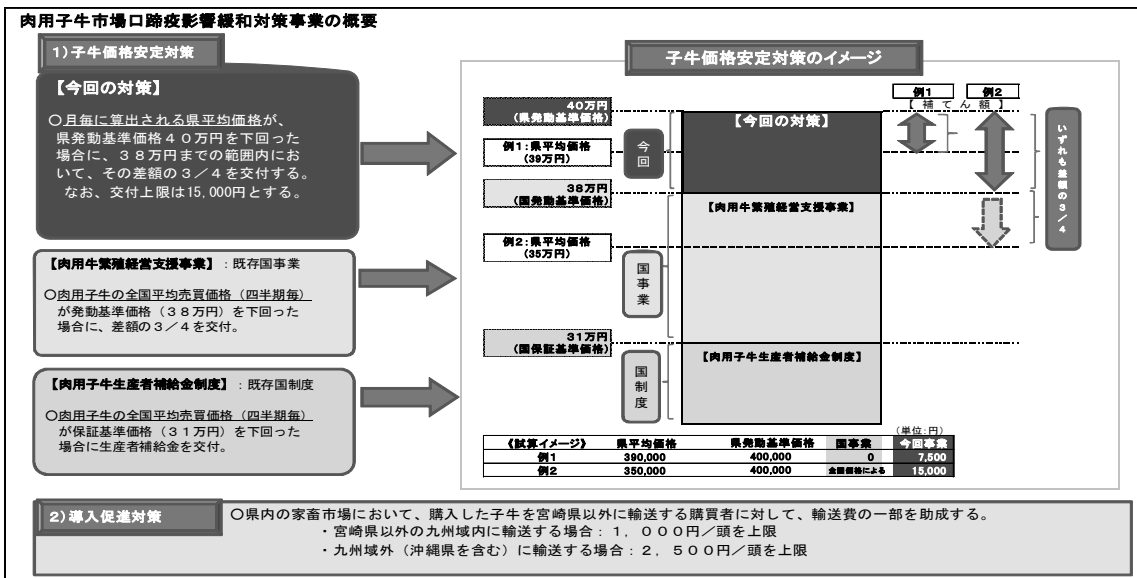
このため、セリ出荷時期を調整し、出荷頭数の平準化を図るとともに、子牛価格安定のための支援を行い、農家経営の安定に資する。

(1) 子牛価格安定対策

月毎の県平均価格が、県発動基準価格の40万円を下回った場合に、38万円までの範囲内で、その差額の3/4を交付

(2) 導入促進対策

購入した子牛を宮崎県以外に輸送する購買者に対して輸送費の一部を助成



㊦宮崎の畜産“新生”モデル畜舎整備事業（復興対策推進課）

129百万円

口蹄疫の発生により約30万頭の牛や豚が殺処分されたが、飼養頭数規模の縮小は、未利用農地の増加や関連産業の需要の減少など、本県経済にも影響を及ぼすおそれがあることから、生産基盤を維持する必要がある。

一方で、飼養頭数の回復に当たっては、平成22年の口蹄疫発生の反省を踏まえ、家畜衛生も両立させた持続可能性のある畜産を推進する必要がある。

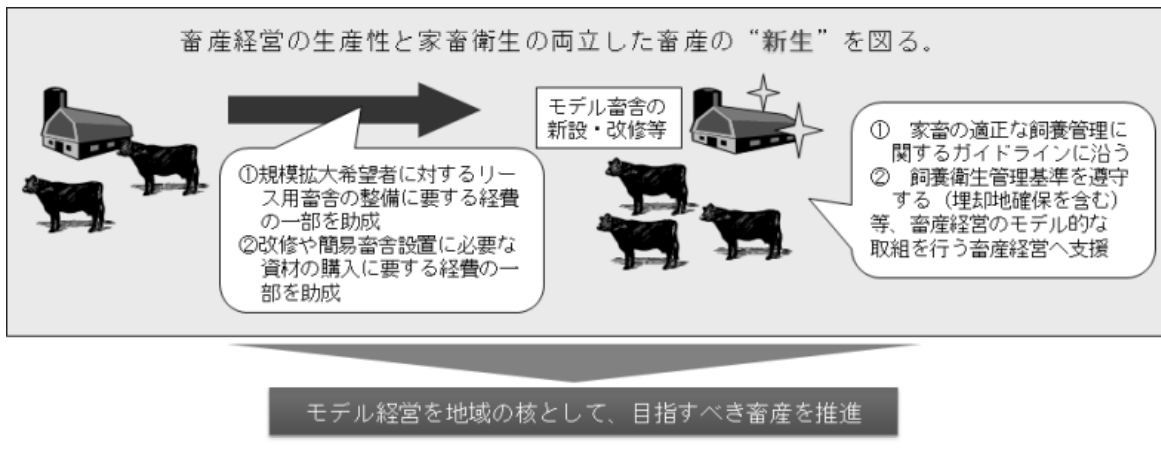
このため、家畜の適正な飼養管理に関するガイドラインや新たな飼養衛生管理基準に沿った全国の畜産のモデルとなる畜舎の整備を推進し、口蹄疫からの再生・復興（新生）を図る。

(1) 畜産規模拡大基盤整備リース事業

家畜の適正な飼養管理に関するガイドライン等に沿った新規畜舎の整備リースに要する経費の一部を助成

(2) 畜産規模拡大基盤改修事業

家畜の適正な飼養管理に関するガイドライン等に沿った畜舎の改修等に必要な資材の購入に要する経費の一部を助成



㊦口蹄疫復興・海外輸出体制構築モデル事業（農政企画課 ブランド・流通対策室） 〈再掲〉 9百万円

農産物輸出への意欲・関心を有する産地・生産者を対象に、実際に輸出に踏み出すまでのプロセスを集中的・包括的に支援することにより、モデル的に県内の輸出産地の育成を図る。

なお、モデルケースでは、産地・生産者が県内の輸出業者・輸送業者と連携して取り組む輸出グループの形成を推進するとともに、コストの削減や輸送品質の向上を促進し、輸出メリットの顕在化を図る。

また、本県における輸出の取組を継続的かつ加速度的に普及させるため、人材育成を積極的に図り、輸出実務に関する知見を効率的に蓄積し、輸出促進のエンジンを形成する。

(1) 県内産地輸出連携促進事業

① 連携促進事業（補助率 定額）

海外でのニーズ把握、輸出計画の策定、取引リスクの軽減 等

② 直接物流開拓実証事業（補助率 1/2）

試験的輸送の実施や輸出関連施設の使用に対する支援 等

(2) 輸出促進人材育成・活用事業（補助率 定額）

貿易実務に関するエキスパートの養成研修、輸出アドバイザーの確保、バーチャルアンテナショップ*の設置 等

※ 本県出身者が開設する海外のレストランなどにおいて調理方法の提案などを通じた本県農産物の利用の促進を図り、併せてニーズを把握する。

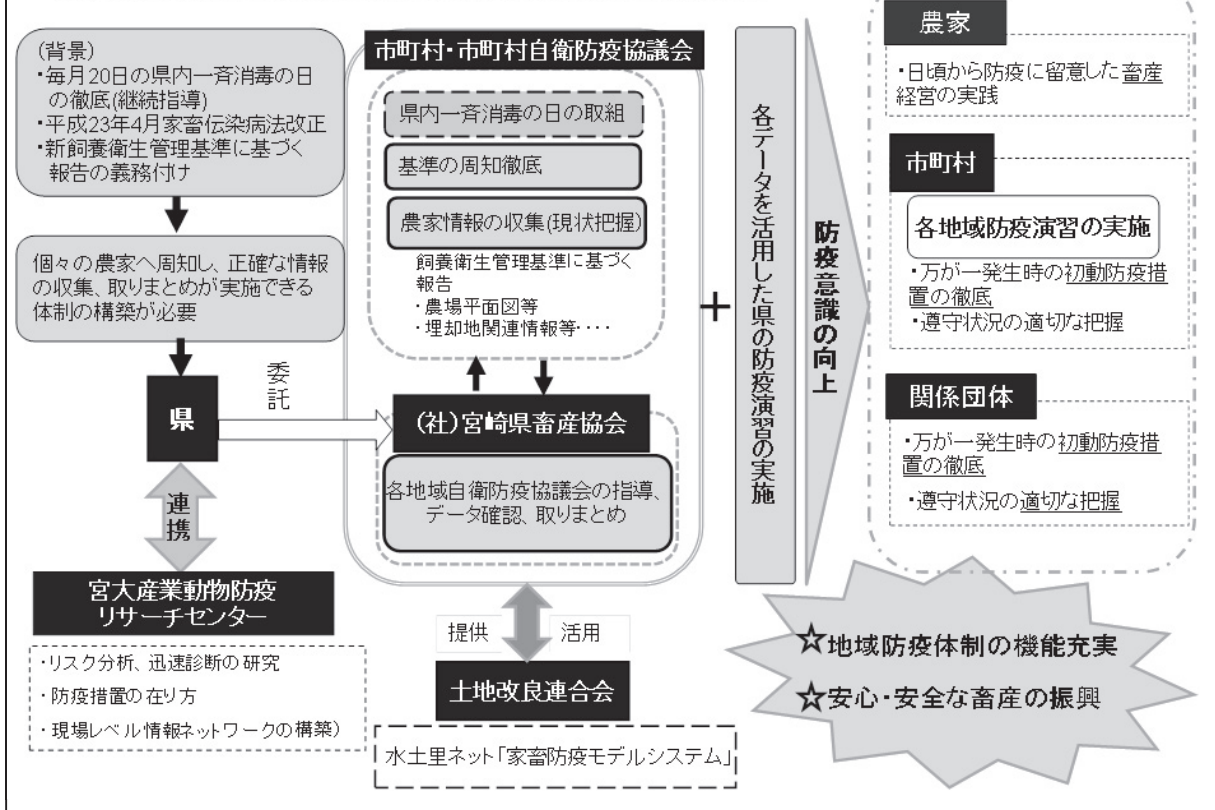
⑤宮崎県地域防疫体制機能強化事業（復興対策推進課）

26百万円

本県での口蹄疫の発生及びまん延を受けて、二度と口蹄疫を発生させないためには地域防疫の徹底が重要である。平成22年10月から実施している毎月20日の「県内一斉消毒の日」の実施の継続と更なる徹底を図り、県内農場の飼養衛生管理基準の周知や遵守状況等の調査を実施することで、各農場の防疫対策の強化を図る。また、県全域を対象とした実践的な防疫演習や研修会を実施することにより、地域全体の防疫意識の向上や迅速な初動防疫を図る。

- (1) 「県内一斉消毒の日」の啓発・広報・実施状況確認
「県内一斉消毒の日」の周知や実施状況の確認を行う。
- (2) 飼養衛生管理基準に基づく農家情報収集・報告
新たな飼養衛生管理基準の周知を図るとともに遵守状況等を調査
- (3) 県全域を対象とした防疫演習の実施
防疫意識の向上のため、県全域を対象とした防疫演習を実施

宮崎県地域防疫体制機能強化事業を活用した防疫体制の強化



⑥家畜防疫体制整備事業（畜産課 家畜防疫対策室）

196百万円

口蹄疫からの再生・復興方針工程表や特定家畜防疫指針に基づく、飼養衛生管理基準の点検など、家畜防疫員による農場巡回に必要な防護資材等に係る経費を措置し、防疫に配慮した巡回を行い、農場段階での防疫対策の強化・啓発を実施するとともに、口蹄疫を疑う検体を国に送付する際、迅速な防疫措置を実施するために、確定前に防疫機材の手配を行う場合に要する経費や、口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザが万一の発生した場合の防疫対策経費を措置する。

㊦「新生畜産のあり方」調査・検討事業（復興対策推進課）**5百万円**

畜産を将来にわたって発展可能性のある産業として育成し、「儲かる畜産」としていくため、長期的なスパンで考え方を整理しておくべき課題（適正な飼養管理、飼料の自給率向上、多様なニーズを踏まえた食肉等の生産）について、将来の有り様を調査・検討し、具体的な方向性を示す。

㊧優良農地継承・フル活用推進対策事業（地域農業推進課 連携推進室）〈再掲〉**223百万円**

農地の利用集積及び耕作放棄地対策の一体的な取組による、農地の継承とフル活用を推進するため、各地域に優良農地再生のための体制を整備するとともに、口蹄疫埋却地等を含む優良農地の面的集積等への助成や耕作放棄地の再生整備等を支援する。

(1) 優良農地集積活動促進事業（補助率 国1/2 県1/2、国定額、県定額、県1/2）

① 農地利用集積体制整備事業

農地の面的集積や耕作放棄地の活用を強力に推進するため、県コーディネーターや農地推進員を設置するとともに、地域コーディネーターの活動を支援

② 地域農業マスタープラン作成事業

集落や地域の話合い活動に基づき、地域の中心となる経営体への農地等経営資源の継承、担い手の育成など地域農業のあり方等を記載した「人・農地プラン」の作成を支援

(2) 農地利用集積加速化事業（補助率 国定額、県定額、県3/10）

「人・農地プラン」に位置づけられた担い手への農地の集積を支援

① 優良農地フル活用推進事業

農地の集積や畜産から耕種への経営転換等を図る者に対し、集積協力金等を助成

② 集積農地活用整備事業

経営体の規模拡大に必要な農業機械や施設等に対する融資残について支援

(3) 耕作放棄地再生支援事業（補助率 国1/2、県1/3）

① 再生整備事業

農地保有合理化事業を活用した耕作放棄地の再生整備を支援

② 営農継続支援モデル事業

優良農地の遊休化を防止するため、集落等による管理耕作(最長2年間)を支援

㊨みやざき土地利用型野菜産地づくり事業（農産園芸課）**33百万円**

口蹄疫からの再生・復興に向け、畜産と耕種のバランスのとれた産地構造への転換を推進するとともに、葉たばこ廃作に伴う品目転換を円滑に図るため、需要の高い加工・業務用野菜を中心とする土地利用型野菜の導入を支援し、新たな野菜産地づくりを進める。

(1) 生産組織育成サポート事業（補助率 県1/2）

土地利用型野菜を導入する生産組織の育成を支援

(2) モデル輪作体系経営実証事業（補助率 県定額）

モデル輪作体系の経営実証ほ設置に対する支援

(3) 土地利用型野菜導入推進事業（補助率 県1/3）

① 土地利用型野菜導入円滑化支援

モデル輪作体系の経営実証に必要な簡易ハウスの導入に対する支援

② 作業受委託支援

作業受委託やリースで利用する機械導入に対する支援

㊦加工用米で進める新産地構造転換支援事業（農産園芸課）**49百万円**

口蹄疫からの再生・復興に向けて、畜産と耕種のバランスのとれた産地構造への転換及び農商工連携による本県経済の活性化を図るため、県内焼酎メーカー等の需要に応じた加工用米の生産拡大やコスト低減等に取り組むモデル組織の育成を支援するとともに、特色ある加工用多収品種の選定を行う。

(1) 加工用米生産拡大事業（補助率 定額）

継続的に加工用米の作付に取り組む生産者に対する支援

(2) 加工用米安定生産・供給体制整備モデル事業（補助率 定額、1／3）

モデル組織が行うコスト低減等の取組や生産拡大に必要な機械・施設の整備に対する支援

(3) 多収品種等研究開発事業

国の研究機関の研究素材等を活用した特色ある加工用多収品種の選定

(4) 推進指導事業

〇口蹄疫復興対策農業・農村支援事業(地域農業推進課)

11百万円

口蹄疫発生地域において、集落の活力を再生・増進するために、被災農家や他業種など多様な主体の連携と交流により集落活性化の方策を明らかにし、農業を基軸とした事業を行うことにより、口蹄疫からの復興を図る。

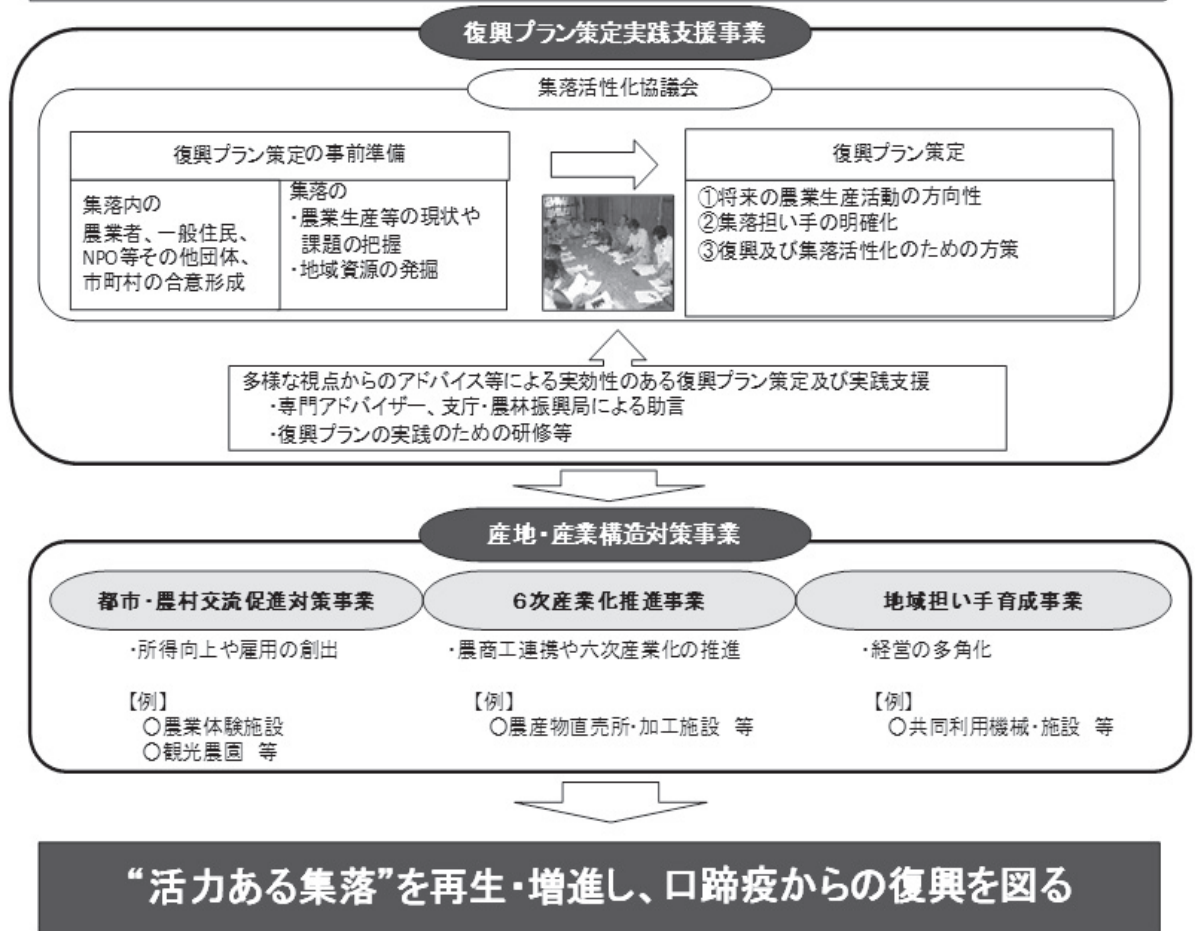
(1) 復興プラン策定実践支援事業

- ① 農業者、地域住民、農業法人、NPO、市町村等の連携による集落活性化協議会の設置
- ② 多様な視点からの実効性のある復興プランの策定及び研修等の実践活動に対する支援

(2) 産地・産業構造対策事業

- ① 都市・農村交流促進対策事業
集落住民の所得向上や新たな雇用創出を図るため、都市と農村との交流施設の整備等を支援
- ② 6次産業化推進事業
農村地域の地域資源を活用した農商工連携や6次産業化を推進するための施設の整備等を支援
- ③ 地域担い手育成事業
地域農業者の復興に向けた経営多角化のための取組を支援

口蹄疫復興対策農業・農村支援事業



○家畜疾病経営維持資金融通事業（畜産課）（債務負担行為限度額 61百万円）

家畜伝染病の発生に伴い、家畜の処分や制限区域の設定により深刻な影響を受けた農家が、経営に必要となる家畜の導入や飼料の購入経費等の融資を受けた場合、その利子補給を行い、畜産経営の早期再開と、経営の継続・維持を支援する。

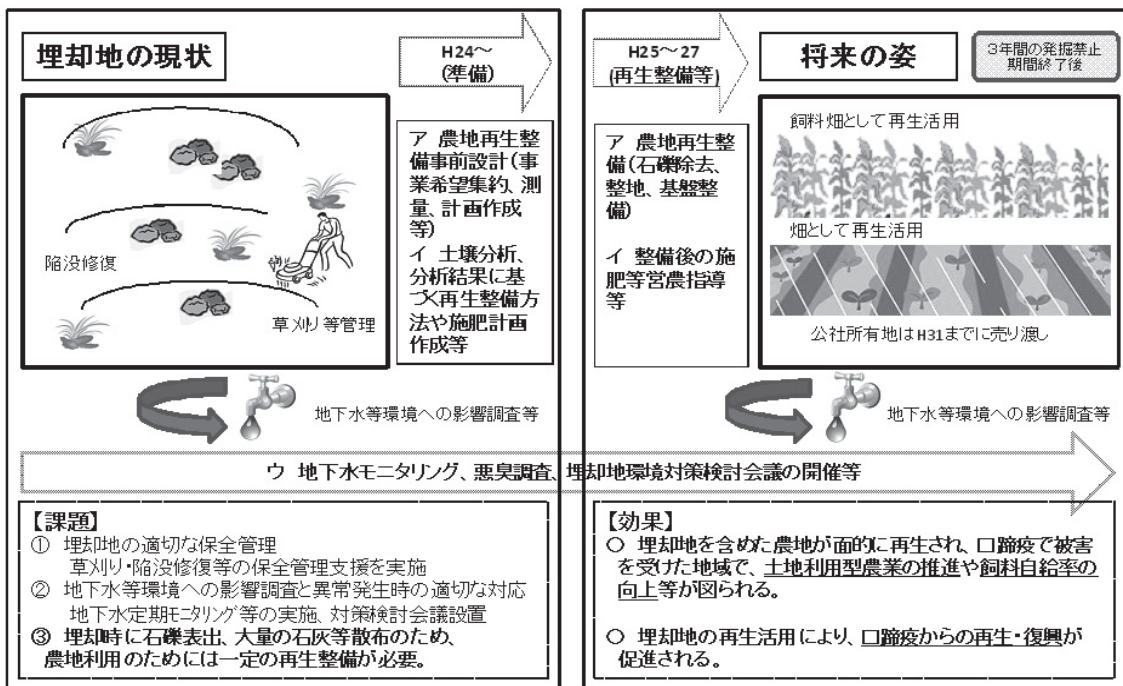
- (1) 融資枠 総融資枠：25億円（24年度：5億円）
- (2) 貸付利率 経営再開・継続資金：無利子
経営維持資金：有利子
- (3) 貸付期間 24～28年度
- (4) 資金の使途 家畜の導入、飼料・営農資材等の購入、雇用労働費の支払いなど、畜産経営の再開、継続及び維持に必要な営農経費

●埋却地再生活用対策準備事業（復興対策推進課）

27百万円

口蹄疫発生に伴い措置された埋却地について、発掘禁止期間終了後の農地再生活を図るため、再生整備のための事前設計、土壌分析等に基づく営農指導を実施するとともに、環境への影響等について専門的な見地から総合的な検討等を行う。

- (1) 再生整備事前設計
 - ① 再生整備事業の設計・測量・実施計画書作成
 - ② 事前設計等の調整事務
- (2) 再生整備後の営農指導
 - ① 土壌分析
 - ② 再生整備後の施肥等の指導計画作成
- (3) 埋却地環境対策検討会議開催



○埋却地周辺地下水等調査事業（環境管理課）

14百万円

家畜等の埋却処分が実施され、埋却地周辺地域の地下水等への影響が懸念されるため、埋却地周辺井戸等の地下水質の定期的なモニタリング調査を関係市町が事業主体となって行い、水質の状況を把握する。（補助率 1／2）

加えて、埋却地周辺において水質異常等が発生した場合、県が詳細な水質調査を行う。

○埋却地周辺悪臭調査事業（環境管理課）

6百万円

口蹄疫の発生により、これまで例のない規模での家畜等の埋却処分が実施されたことから、今後、埋却処分された家畜の腐敗により、悪臭が発生することが予想される。

このため、悪臭が発生した場合に、発生している悪臭物質を確認するため、市町が行う埋却地周辺でのアンモニア等の悪臭物質の濃度測定に対して補助を行う。（補助率 1／2）

③ 東日本大震災復興支援対策

●東日本大震災復興活動支援事業（総合政策課）

18百万円

東日本大震災発生後の復旧の進捗により変化する被災地・被災者の状況や現地のニーズに柔軟・効果的に対応した支援を行うため、民間団体が行う地域コミュニティづくりや心のケアなどの復興活動を支援する。

<復興活動支援事業の実施>

(1) 事業公募

企画提案を公募し、「事業審査選定委員会（仮称）」により審査・選定。

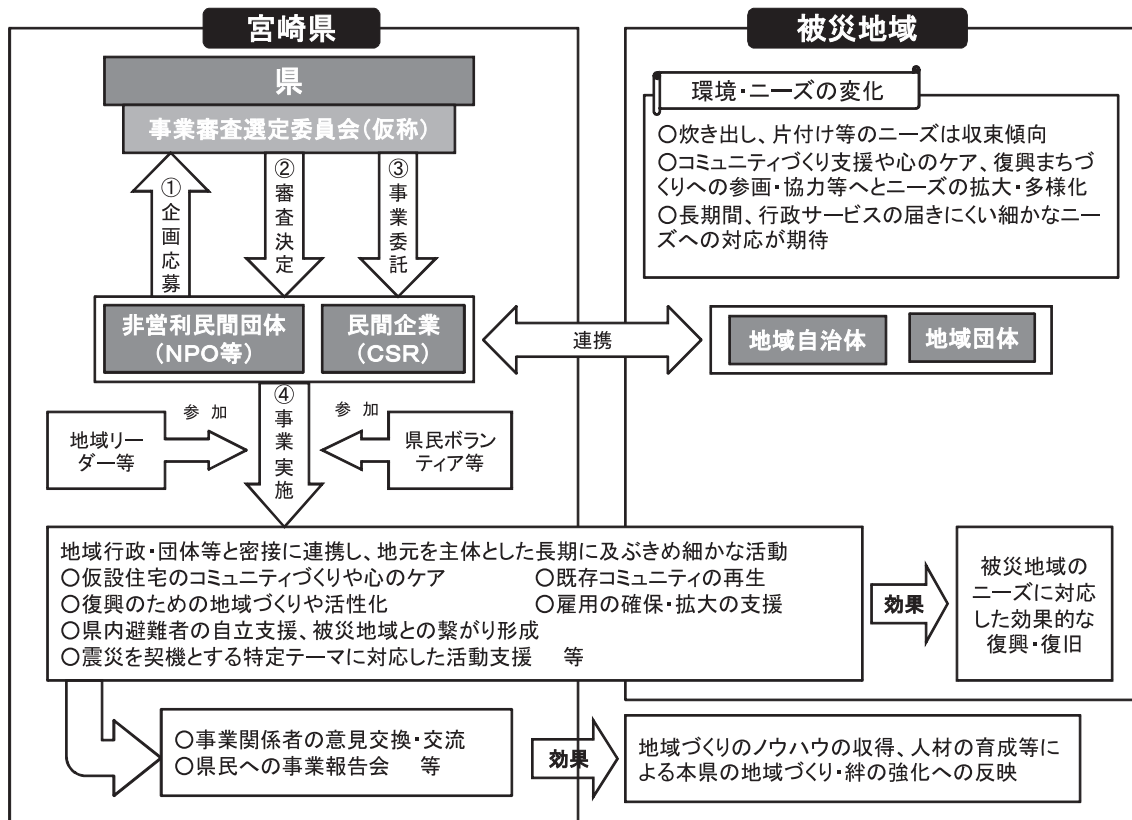
(2) 対象団体・活動

- ① 宮崎県内に主たる活動拠点を置く非営利民間団体（ボランティア団体、NPO、地域づくり団体等）
- ② 宮崎県内の民間企業が①の民間団体と連携・協働し取り組むCSR活動

(3) 対象分野

2～3年程度の中長期的ビジョンを持った以下のような取組

- (例)・仮設住宅のコミュニティづくりや心のケア
- ・既存コミュニティの再生、復興の地域づくりや活性化、雇用確保の支援
- ・県内避難者の自立支援、被災地域との繋がり形成 など



○東日本大震災被災地職員派遣事業（人事課）

18百万円

東日本大震災被災地からの要請に基づき、災害復旧業務等に従事する職員を被災地へ派遣する。

⑨みやざきから東日本へ感謝を届ける市町村支援事業（市町村課） 50百万円
 市町村が各地域の特色を活かして、共同若しくは単独で取り組む東日本大震災支援事業に対し、「みやざき感謝プロジェクト」の一環として支援を行う。

**○農業生産法人等交流・被災者就労機会提供促進事業
 （地域農業推進課 連携推進室） 40百万円**

本県農業法人と東日本大震災で被災した地域の農業法人等との連携による新事業の展開や、被災者の雇用支援を通じて、被災地域の復興に資するとともに本県農業の成長産業化や地域活性化を促進する。

(1) 農業法人連携強化支援事業

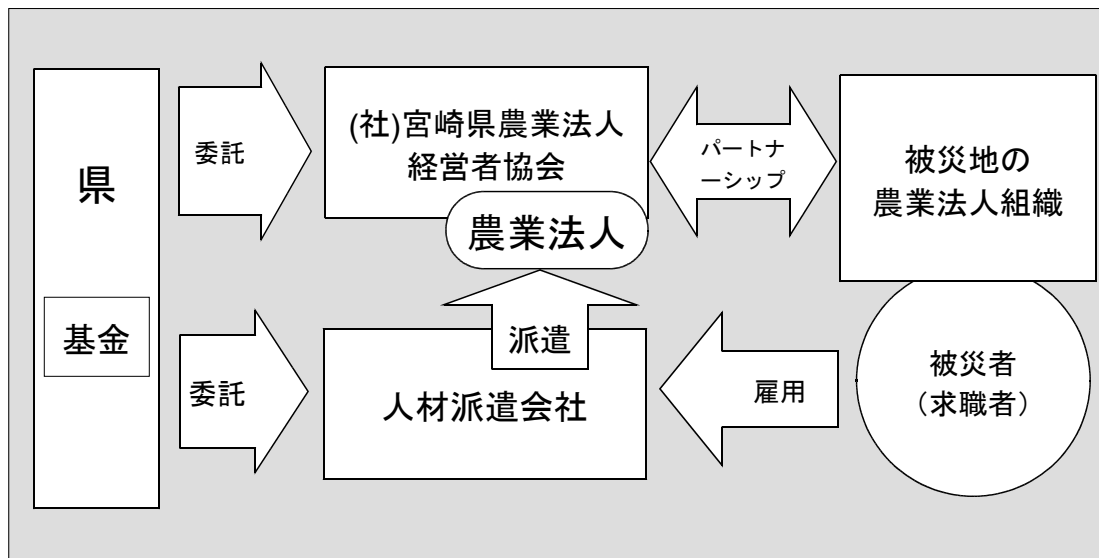
- ① 本県農業法人と被災地域の農業法人組織等とのパートナーシップ協定に基づく人材・スキル・資源等の相互活用を図る。
- ② 法人間のパートナーシップ協定に係るコーディネート活動のサポートや被災者雇用の調整事務等を行う。

(2) 被災者雇用支援事業

東日本大震災の影響を受けた失業者で農業に関する基本的な知識や技能を有する人材等を雇用し、県内農業法人への派遣を行う。

(3) 県推進費

農業生産法人等交流・被災者就労機会提供促進事業



⑨若人の絆！復興支援事業（学校政策課）＜再掲＞

12百万円

本県の高校生が、東日本大震災で被害を受けた宮城県の高中生と協力し、宮城県を訪れての本県学校の生産物の配付やボランティア活動、本県内での宮城県特産物のチャリティバザー等を行うことで、被災地の復興を支援するとともに、災害時の支援者としての視点から、社会に参画する意識を高める。

(1) 本県高校生派遣による被災地支援

ア 農業高校、工業高校及び特別支援学校の生産物や県産品等を現地高校生との協力により配付

イ 現地高校生との意見交換会

ウ 帰県後の成果報告等

(2) 現地高校生招へいによる交流・支援

宮城県の高中生代表と本県の高中生による被災地支援を目的とした宮城県特産物等のチャリティバザーを開催

(3) 進洋丸短期乗船実習を活用した交流・支援

宮崎海洋高校生が宮城県石巻市・気仙沼市を訪問し、現地高校生との交流やボランティア活動を実施

(4) 交流・支援活動の記録作成

全県下の高校生に活動の様子やその意義を伝えるため、各校の新聞部等に所属する生徒が取材し、記録集を作成

(2) 脱少子化・若者活躍プログラム

1, 653百万円

若年者の就職支援やU・J・Iターン希望者と県内企業とのマッチング、若者の出会いや交流の場の創出などにより、若者が県内に定住できる環境づくりを進めるとともに、多様な保育サービスの提供や放課後児童対策の充実などにより、地域全体で子育て・子育て支援による不安や負担の軽減などに取り組みます。

① 若者が県内に定住できる環境づくり	408百万円
Ⓞ若年者就職支援強化事業	30百万円
○U・Iターン推進事業	8
○若年者人材育成就職支援事業	300
Ⓞ出会い応援！県内就職サポート事業<再掲>	37
○私立高等学校就職対策強化事業	32
Ⓞ愛のキューピット支援事業	2
② 地域全体での子育て・子育て支援による不安や負担の軽減	1,245百万円
Ⓞ「未来みやざき子育て県民運動」推進事業<再掲>	6百万円
Ⓞみやざきの「子育て力」活性化事業<再掲>	3
Ⓞファミリーサポートセンター設置促進事業<再掲>	2
Ⓞ子ども・若者支援促進事業<再掲>	8
Ⓞ病児等お助け保育モデル事業<再掲>	4
Ⓞ幼児期の子育て・発達サポート推進事業<再掲>	1
○放課後児童健全育成総合対策事業	226
○子育て支援乳幼児医療費助成事業	929
Ⓞ学びのきずな子ども教育支援事業<再掲>	67

※ 各事業の予算額及び各項目の合計額は、百万円未満を四捨五入しているため、各事業の予算額の合計額と各項目の合計額とは一致しない。

① 若者が県内に定住できる環境づくり

㊦若年者就職支援強化事業（労働政策課 地域雇用対策室） 300百万円

高い失業率や離職率、多数のフリーターやニートの存在など厳しい環境にある若年者等に対する就職支援を強化するとともに、新卒者の就職環境の改善を図る。

- (1) ヤングJOBサポートみやざき運営強化事業
「ヤングJOBサポートみやざき」の民間委託を行い、民間の有するノウハウ等の資源を活用し、就職支援機能の強化を図る。
- (2) ヤングJOBサポートみやざき施設管理事業
宮崎グリーンズフィア壱番館に設置している「ヤングJOBサポートみやざき」の管理を行う。
- (3) 若年者自立支援推進事業
国が設置する「みやざき若者サポートステーション」への臨床心理士の配置等を行う。
- (4) 新卒者就職支援事業
新卒者の求人枠の確保・拡大のための経済団体への要請等を実施する。

○U・Iターン推進事業（労働政策課 地域雇用対策室） 8百万円

県外のU・Iターン希望者等の県内就職と県内企業の求める人材の確保を支援する。

- (1) ふるさと雇用情報センター運営事業
U・Iターン希望者等の県内への就職促進を図るため、「ふるさと宮崎人材バンク」システムの活用による無料職業紹介を行う。
- (2) ふるさと就職説明会開催強化事業
U・Iターン希望者等と県内企業の出会いの場として「ふるさと就職説明会」を東京・大阪・福岡で開催する。
- (3) 雇用・労働情報収集事業
九州及び全国規模で開催される会議及び職業紹介責任者講習に出席し、雇用・労働に関する情報収集を行う。

○若年者人材育成就職支援事業（労働政策課 地域雇用対策室） 300百万円

厳しい就職環境に置かれている新卒者等の若年者に対し、研修や短期就業の機会を提供することにより、職業スキルの向上を図り、若年者の安定的な就職を支援する。

㊦出会い応援！県内就職サポート事業（労働政策課 地域雇用対策室） <再掲> 37百万円

若年者等の県内への就職を促進することにより、県内企業の産業人材の確保を支援し、県内産業の活性化を図る。

- (1) 県内企業インターンシップ等推進事業
大学生等に県内中小企業の魅力をより理解してもらうために、県内企業等におけるインターンシップ支援や県内企業見学会（バスツアー）、県内企業の紹介サイトの運営、県内中小企業の採用力強化のためのセミナーの開催等を実施する。
- (2) 県内就職説明会開催事業
若年者等と県内企業との出会いの場を提供するため、県内6会場（宮崎、都城、延岡、日南、小林、日向）において、県内企業を集め、就職説明会を開催する。
- (3) 雇用推進員設置事業
各地域の地場企業等に対する情報収集・提供や雇用の掘り起こし、就職説明会の周知等のため、宮崎・日南・都城・延岡の各就職相談支援センターに雇用推進員を配置する。

○私立高等学校就職対策強化事業（文化文教・国際課）**32百万円**

私立高等学校に就職対策専門員を配置し、求人の開拓、就職情報の収集等を行うとともに、進路指導担当教諭と連携して生徒への就職指導等を行うことにより、私立高等学校卒業予定者の就職率向上を図る。

- (1) 事業実施主体
県（私立高等学校の設置者に委託）
- (2) 雇用期間
11か月
- (3) 雇用人数
10名

㊦愛のキューピット支援事業（こども政策課）**2百万円**

結婚応援活動を行っている民間団体の活動支援を行い、独身男女の出会いの機会づくりを促進する。

- (1) 愛のキューピット（縁結び応援団）拡大事業
結婚応援活動に取り組む団体等を縁結び応援団として募集し、意見交換会等を開催し、活動の活性化を図る。
- (2) 愛のキューピット活動支援事業
縁結び応援団が実施する優良な事業に対し補助を行う。
- (3) 出会いの機会情報発信事業
縁結び応援団が実施するイベント等の情報を県庁HPで紹介する。



「縁結び応援団2011」意見交換会

② 地域全体での子育て・子育て支援による不安や負担の解消

㊦「未来みやざき子育て県民運動」推進事業（こども政策課）＜再掲＞ 6百万円

行政、関係団体、事業所等が一体となって子育て支援に取り組む「未来みやざき子育て県民運動」（以下、「県民運動」という。）の趣旨を広く啓発し、社会全体で子育てを応援する気運の醸成を図るとともに、推進体制の充実を図る。

- (1) 県民運動等啓発事業
県民運動の趣旨や取組等を県庁HPで紹介する。
- (2) 県民運動の推進体制の充実
行政や子育て支援団体等との調整役となる県民運動推進コーディネーターの養成等を行う。
- (3) 県民運動推進月間（11月）事業
県民運動推進大会及び子育て応援フェスティバルを開催する。
- (4) こども・子育て応援の店拡大事業
子育て家庭へのサービスを提供する「こども・子育て応援の店」及び「家庭の日」協賛施設等の募集、公表を行う。

㊧みやざきの「子育て力」活性化事業（こども政策課）＜再掲＞ 3百万円

地域において子育て支援活動に取り組む子育て支援団体に補助を行うことにより、活動の活性化と地域の子育て支援体制の充実を図る。

- (1) 事業概要
子育て支援団体の取組について、提案公募を行い、優良なものに対し補助を行う。
- (2) 取組事業
 - ① 子育て支援ボランティア活動参加の仕組みづくり
 - ② 子育て支援に関する調査、研究を行い、その情報を発信する事業
 - ③ 社会全体で子育てを支援する意識啓発のためのセミナー、イベント等の開催
 - ④ 子育て家庭を支援するための交流の場づくり
 - ⑤ 子育て支援の担い手育成
- (3) 対象団体
子育て支援活動を行う民間団体等
- (4) 補助率
定額

㊨ファミリーサポートセンター設置促進事業（こども政策課）＜再掲＞ 2百万円

住民による相互援助の子育て支援の仕組みであるファミリーサポートセンターの設置を支援し、県民が子育て支援活動に参加する仕組みづくりを促進する。

- (1) 事業概要
ファミリーサポートセンターの開設準備に必要な経費の一部を補助する。
- (2) 補助対象
ファミリーサポートセンター未設置の市町村
- (3) 補助率
1／2以内

㊦ 子ども・若者支援促進事業（こども家庭課）〈再掲〉**8百万円**

ニート、ひきこもり、不登校、発達障がい等、社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者を支援する関係行政機関等のネットワーク化や、総合相談窓口の設置を行い、子ども・若者が、個性や能力を活かしながら、生きがいをもって生活することができる環境づくりを行う。

(1) 子ども・若者支援地域協議会の設置

社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者の支援を行うため、国・県の機関等で構成する「子ども・若者支援地域協議会」を設置する。

(2) 子ども・若者総合相談センターの設置

子ども・若者に関する総合的な相談窓口の役割を担う「子ども・若者総合相談センター」を設置する。

㊧ 病児等お助け保育モデル事業（こども政策課）〈再掲〉**4百万円**

保育所等に入所している子どもの急な発病の際、看護師を保育所等に派遣するなどのシステムをモデル的に構築することにより、保護者負担の軽減を図るとともに、子どもの預かり体制の県内全域への普及促進を図る。

(1) 事業概要

① 病児等預かり促進事業

保育所等に入所している子どもの急な発病の際、あらかじめ登録している看護師を保育所等に派遣する。

② 一時預かり促進事業

サポーター宅での児童等の一時預かりを支援する。

(2) 事業主体

県（子育て支援を実施しているNPO法人等へ事業委託）

㊦ 幼児期の子育て・発達サポート推進事業（こども政策課）＜再掲＞ 1百万円

就学前教育・保育の一層の質の向上のため、特別な支援が必要な幼児に係る研修等を実施し、幼稚園教諭・保育士の資質向上を図る。

(1) 事業概要

- ① 特別な配慮が必要な幼児への支援に資する研修事業等
 - ア 障がい児施設における保育体験研修事業
特別な配慮が必要な幼児への専門的な知識や技能を高めることを目的に、障がい児施設における実践的な研修を実施する。
 - イ ペアレントトレーナー養成研修事業
特別な配慮が必要な幼児に対する子育てや養育のスキル、カウンセリング技法を身に付けるための研修を実施する。
 - ウ 認定こども園施設従事者の研修事業
認可保育所、認可幼稚園の保育、教育を実践的に体験するための研修を実施する。
- ② 幼保合同研修事業
 - ア 保育の質の向上のための幼保合同研修等推進事業
 - ・幼保合同研修事業
幼稚園教諭、保育所保育士の質の向上を目的に、市町村等が行う研修に要する経費への支援を行う。
 - ・幼保小連携・接続推進事業
モデル市町村において、小学校への円滑な接続に関する課題の調査研究を実施する。
 - イ 幼保合同研修カリキュラム作成委員会
市町村等がより質の高い研修事業を実施できるよう、幼稚園、保育所の関係者や大学の教員等で構成する委員会を県に設置し、研修カリキュラム例の作成や講師の派遣・紹介等を実施する。

○ 放課後児童健全育成総合対策事業（こども政策課） 226百万円

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1～3年生の児童に対し、授業の終了後に学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供する放課後児童クラブの運営を支援するとともに、放課後児童指導員の資質向上を図る。

(1) 放課後児童健全育成事業

放課後児童クラブの設置促進及び運営内容の充実を図るため、クラブの運営に要する費用の一部を補助する。

- ・実施主体 市町村（補助率 2／3）

(2) 放課後児童クラブ支援事業

放課後児童クラブにおける障がい児の受入れを推進するため、専門的知識を有する指導員の配置に要する費用の一部を補助する。

- ・実施主体 市町村（補助率 2／3）

(3) 放課後児童指導員資質向上事業

放課後児童指導員に対して、児童の安全管理や生活指導等に関する知識や技術の習得のための研修を実施する。

○子育て支援乳幼児医療費助成事業（こども政策課）**929百万円**

子育て家庭の負担を軽減し、安心して子どもを生み、育てられる環境づくりを推進するため、入院・入院外とも、小学校入学前の乳幼児に対して医療費の一部を助成する。

	助成対象年齢	自己負担額	所得制限
入院	0歳－小学校入学前まで	350円	なし
入院外	0歳－3歳未満		
		3歳－小学校入学前まで	800円

※自己負担額は1診療報酬明細書当たりの額

- ・ 給付方法 現物給付
- ・ 実施主体 市町村（県補助1／2）

㊦学びのきずな子ども教育支援事業（生涯学習課）〈再掲〉**67百万円**

子どもの教育支援を「県民総ぐるみ」で進めるための広報・啓発活動を行うとともに、「学校支援地域本部」と「放課後子ども教室」を全県的に展開し、学校・家庭・地域や企業・市民団体等が一体となって取り組む教育の推進を図る。

(1) 「県民総ぐるみによる教育の推進」に関する広報・啓発（県の取組）

「子どものために『わたしも一役』」キャンペーンや、市町村・企業・NPO法人・市民団体等と連携し、ポスター、ステッカー等による広報・啓発を行い、子ども教育支援への県民の参加促進を図る。

(2) 子ども教育支援活動を推進する取組（県の取組）

子ども教育支援活動を効果的に推進するために、地域人材の育成と事業の普及・啓発を図るとともに、学校・家庭・地域や企業・市民団体等が連携し、学校と地域の協働による子ども教育支援体制の在り方について協議を行う。

- ① コーディネーター、指導者等の育成及び相互連携を図るための研修会の実施
- ② ボランティア相互の連携や積極的な参画促進のための「学校支援ボランティアの集い」の実施
- ③ 子ども教育支援活動の効果的な推進、関係団体相互のネットワークづくりのための「地域教育ネットワーク会議」の開催

(3) 地域の教育力を活性化する子ども教育支援活動（市町村の取組）

地域住民等の参画による「学校支援地域本部事業」及び「放課後子ども教室推進事業」を引き続き実施するとともに、各地域の実情に応じ、両方の事業の連携や宮崎ならではのコーディネート体制を整備し、子ども教育支援活動の充実を図る。

(3) 将来世代育成プログラム**2,738百万円**

「生きる力」を身につける教育を推進するとともに、郷土に対する誇りと愛着を育みながら、地域の社会や産業を支える将来世代の育成に取り組みます。

また、文化・スポーツの振興など、心身ともに健やかで心豊かな人づくりに取り組みます。

① 将来の夢や目標を持ち、未来を切り拓く力を身につけた人財づくり	56百万円
◎「伸ばそう学力・高めよう授業力」学びの支援事業<再掲>	20百万円
◎「命や絆を大切にする」宮崎の道德教育充実事業<再掲>	12
◎県立学校「教育の情報化」基盤整備事業<再掲>	9
○高等学校「確かな学力」強化推進事業	6
◎グローバル人材育成のための英語指導強化支援事業	5
◎感性を育む芸術教育指導力向上支援事業<再掲>	3
② 地域の社会や産業を支える自立した人財づくり	31百万円
○ものづくり産業人材確保支援事業	9百万円
◎明日の宮崎を担う専門高校スペシャリスト育成事業<再掲>	8
○夢づくり人づくり農業教育支援事業	2
○自分で作る「みやざき弁当の日」推進事業	1
◎若人の絆！復興支援事業<再掲>	12
③ 知の環境・スポーツ・文化の充実	2,651百万円
◎みやざき芸術文化振興基金設置事業	2,000百万円
○宮崎国際音楽祭開催事業	99
◎地域の芸術文化環境づくり支援事業<再掲>	5
◎交差する歴史と神話 みやざき発掘100年<再掲>	11
◎宮崎県スポーツ推進基金積立金	500
◎みんながスポーツ“1130”県民運動推進事業	5
◎みやざき競技スポーツ特別強化対策事業	22
◎スポーツメディカルサポート推進事業	4
◎夢・実現 甲子園優勝プロジェクト事業	5

※ 各事業の予算額及び各項目の合計額は、百万円未満を四捨五入しているため、各事業の予算額の合計額と各項目の合計額とは一致しない。

① 将来の夢や目標を持ち、未来を切り拓く力を身につけた人財づくり

㊦ 「伸ばそう学力・高めよう授業力」学びの支援事業（学校政策課）＜再掲＞

20百万円

小・中学生の学力や学習状況を基に、授業改善を推進するシステムの充実や課題を踏まえた実践的な研修会の実施、家庭や地域との連携を図る取組の推進により、学力向上マネジメントサイクルを強化し、教員の授業力を高め、児童生徒の学力を伸ばす。

- (1) 「みやざきWeb学びのシステム」の構築
 - ① 算数・数学科「Web学習単元評価システム」の充実と実践研究
 - ア 小・中学校全学年の単元評価問題及び補充指導問題（基本問題・活用問題）の作成、配信を行い、システムの充実を図る。
 - イ 県内7地域、計14校において、システムの効果的な活用に関する実践研究を行い、成果の普及を図る。
 - ② 算数・数学以外の活用問題の作成・配信

国語、社会、理科、英語の活用問題の作成、配信を行い、算数・数学以外の教科における授業改善を支援する。

※ 算数・数学の補充指導問題と算数・数学以外の活用問題については、家庭からもアクセスできるようにする。
- (2) 学習指導要領の趣旨の定着を目指した授業力の強化
 - ① 算数・数学の「活用する力」を高める授業力強化

身に付けた知識・技能をもとに課題を解決する「活用する力」を高めるために、算数・数学の授業改善に係る取組を推進する中核教員を育成するとともに、授業公開等の実施により、成果の普及を図る。
 - ② 授業力向上ワークショップ

学習指導要領で重視されている内容をテーマとし、参加型の研修である「授業力向上ワークショップ」を実施するとともに、受講者が各学校に戻り、受講内容を基にした校内研修を実施することにより、学校が組織的に授業力向上に取り組む体制の整備を図る。
- (3) 学力・意識調査の実施

本県独自の学力・意識調査を継続的に実施するとともに、調査結果を各学校で入力し、結果を指導改善に直ちに活用できる集計システムを構築することにより、学力向上マネジメントサイクルの充実を図る。

㊦ 「命や絆を大切にする」宮崎の道徳教育充実事業（学校政策課）＜再掲＞

12百万円

口蹄疫などの災害において県民が体験したことを題材として、命や絆の大切さについて深く考えることができる道徳教育読み物資料集を整備する。

- (1) 事例等の調査及び読み物資料の執筆・編集

掲載する事例等に関する取材や調査活動を行い、執筆・編集を行う。
- (2) 読み物資料集の製本・配付

県内の小・中・高等学校及び特別支援学校の授業等において活用できるよう製本し、各学校に配付する。

㊦県立学校「教育の情報化」基盤整備事業（学校政策課）〈再掲〉 9百万円

知識基盤社会、グローバル化の中で生きる生徒たちに求められる能力の一つである情報活用能力を育成するため、県立学校に情報通信技術（ICT）環境を整備し、教育の情報化を図る。

- (1) ICT関連機器・設備整備
 - 普通教室へのLAN整備と教育用端末(タブレット型PC)の整備
- (2) 教材情報共有・動画配信システム開発
 - ア インターネット上や学校が持つ教材の有効活用情報の共有
 - イ スーパーティーチャー等の授業動画の配信

〇高等学校「確かな学力」強化推進事業（学校政策課） 6百万円

教員の指導力及び高校生の学力向上を図るため、教科指導力向上支援教員による授業公開及び授業研修会を実施するとともに、高校2・3年生を対象とした合同学習会や普通科及び総合学科高校の1年生に対する学習指導についての基礎学力定着指導研究会を実施する。

- (1) 教員の指導力向上
 - ① 教科指導力向上支援教員の任命
 - 各教科・科目で優れた指導力を有する教員57名を教科指導力向上支援教員に任命し、県内全体の教員の教科指導力向上を図る。
 - ② 授業公開及び授業研修会の実施
 - 教科指導力向上支援教員による授業公開・研修会を実施し、県内全体の教員の指導力向上を図る。
 - ③ 基礎学力定着指導研究会の実施
 - 普通科及び総合学科の1年担当教員による基礎学力定着指導研究会を実施し、効果的な指導方法等について研究を深め、1年生段階からの学力の確実な定着・向上を図る。
- (2) 高校生の学力向上
 - ① パワーアップセミナーの実施
 - 教科指導力向上支援教員を講師として、医学部医学科や難関大学等を目指す普通科高校2年生を対象にした学習会を実施し、早期からの意識の高揚と学力向上を図る。
 - ② 普通科高校サマーセミナーの実施
 - 教科指導力向上支援教員を講師として、普通科高校3年生を対象にした合同学習会を実施し、大学進学に向けて学力向上を図る。

㊦グローバル人材育成のための英語指導強化支援事業（学校政策課） 5百万円

グローバル社会で求められる英語力を育成するために、外部検定試験を利用して生徒の英語力を検証し、教員の指導方法改善を図るとともに、グローバル化に対応できる人材育成を推進するために高校生への留学支援を行う。

- (1) 英語力の検証と指導方法改善
 - ① 生徒の英語力の客観的把握と指導・評価方法改善
 - ア 英語力の把握と指導への活用のための外部検定試験による英語力検証の実施
 - イ 学習到達目標（CAN-DOリスト）の作成と普及
 - ウ 定期考査へのパフォーマンステスト（実技試験）の導入の推進
 - エ 専門高校生の英語による学習成果発表会の実施
 - ② 教員の指導力向上
 - 英語を母国語とする大学教授等による研修の実施
- (2) 高校生への留学支援
 - 1年間の留学を希望する高校生へ渡航費用等の一部を助成

㊦感性を育む芸術教育指導力向上支援事業（学校政策課）＜再掲＞ 3百万円

中学校・高等学校芸術科（音楽、美術、書道）教員の指導力・授業力を高めるため、中高連携による指導力向上講習会や授業力向上研究会を行う。

(1) 指導力向上講習会

芸術家や大学教授等の外部指導者を招へいし、実技指導や研究協議を実施する。

(2) 授業力向上研究会

- ① 指導力向上講習会を受講した高等学校芸術科教員による授業研究会を実施する。
- ② 高等学校芸術科教員による中学校出前授業を実施する。

② 地域の社会や産業を支える自立した人財づくり

○ものづくり産業人材確保支援事業（工業支援課）

9百万円

本県のものづくり産業を支える人材を育成し、県内企業への就業を促進するため、企業と大学等の就業支援に関する情報の収集と提供を行うとともに、学生等に対してもものづくり企業の視察等を実施する。

(1) ものづくり産業への就業支援

(社)宮崎県工業会に設置した調査員が、企業や大学等を訪問し、人材教育や求人に関するニーズ等の現状等を調査することにより、相互理解を促進し、継続的な就業支援の仕組みを構築する。

(2) ものづくり産業の理解促進

大学、高専、高校の学生、教員等に地域のものづくり産業に対する理解を深めてもらうために、県内のものづくり企業やテクノフェアの視察会を実施する。

◎明日の宮崎を担う専門高校スペシャリスト育成事業（学校政策課）〈再掲〉

8百万円

県内の産業を担う優れた人材の育成と指導者の資質向上を図るために、地域産業界と連携した職場見学・先輩講話を実施するとともに、学科の専門力を高める取組や産業界・行政機関等と連携した指導者研修会、生徒研究発表会を実施する。

(1) 職場見学・先輩講話「こんにちは先輩、ようこそ後輩」の実施

職業教育を主とする専門学科等で学ぶ1年生を対象として、卒業生が勤務する県内企業・事業所等の訪問を実施し、地元企業について知るとともに職業への理解や学習意欲の向上を図る。

(2) 実践的な職業教育の充実

地域の農産物や水産物を利用したブランドづくりや、先端技術を取り入れたものづくり、高度資格取得のための専門家による指導等を行い、学科の専門力を高める取組を推進する。

(3) 指導者研修会の実施

専門教科の教員を対象として、県内企業や専門学校等において、指導者のスキルアップを図るための研修会を実施する。

(4) 地区別発表会の実施

県内6地区において、地域の産業界や行政機関等と連携した「生徒研究発表会」を実施し、専門学科の学びの成果を地域産業界等に発信する。

○夢づくり人づくり農業教育支援事業（学校政策課）**2百万円**

魅力的な農業経営の研修や地域農業界と連携した取組を通して、農業を学ぶ高校生の就農の夢を育むとともに、幅広い経営感覚を身に付けた創造性豊かな意欲ある農業の担い手を育成する。

(1) 「就農の志育成塾」の実施

農業を学ぶ高校生が一堂に会し、合宿形式での学習や交流を通して、就農への夢や志を育む。

- ① 特色ある経営を行っている農家や農業法人等における体験的な農業経営の学習
- ② 若手農業経営者や農業法人経営者との交流
- ③ 就農を志す生徒同士の絆づくり

(2) 「ハイスクール農援隊」による援農活動の展開

農業を学ぶ高校生が担い手の不足している地域や農家に出向き、援農活動を行う。

- ① 学校で学んだ学習成果を地域貢献に活かし、生徒の農業学習への意欲を高める。
- ② 経験豊富な農家での体験やコミュニケーションを通して、農業や地域（ふるさと）に対する思いや大切さを学ぶ。

○自分で作る「みやざき弁当の日」推進事業（スポーツ振興課）**1百万円**

児童生徒の食への関心を高め、食に対する実践力を培うとともに、作り手や食材に対する感謝の心や自立心を育むため、子どもたちが自分で作る「弁当の日」の取組の県内全域での普及を目指す。

(1) 実践校での取組（小・中・県立学校10校）

推進体制の整備、教育課程との関連を図った実施計画の作成、学校の実態や発達段階に応じた取組内容の検討、パネル等による情報発信 等

(2) シンポジウムの開催

- ① 実践校による発表やパネルの展示
- ② パネルディスカッション（実践校、保護者、関係者）
- ③ 講演

(3) 情報の発信

県教委広報番組や県ホームページの活用

㊦若人の絆！復興支援事業（学校政策課）〈再掲〉**12百万円**

本県の高校生が、東日本大震災で被害を受けた宮城県の高校生と協力し、宮城県を訪れての本県学校の生産物の配付やボランティア活動、本県内での宮城県特産物のチャリティバザー等を行うことで、被災地の復興を支援するとともに、災害時の支援者としての視点から、社会に参画する意識を高める。

(1) 本県高校生派遣による被災地支援

ア 農業高校、工業高校及び特別支援学校の生産物や県産品等を現地高校生との協力により配付

イ 現地高校生との意見交換会

ウ 帰県後の成果報告等

(2) 現地高校生招へいによる交流・支援

宮城県の高校生代表と本県の高校生による被災地支援を目的とした宮城県特産物等のチャリティバザーを開催

(3) 進洋丸短期乗船実習を活用した交流・支援

宮崎海洋高校生が宮城県石巻市・気仙沼市を訪問し、現地高校生との交流やボランティア活動を実施

(4) 交流・支援活動の記録作成

全県下の高校生に活動の様子やその意義を伝えるため、各校の新聞部等に所属する生徒が取材し、記録集を作成

③ 知の環境・スポーツ・文化の充実

●みやざき芸術文化振興基金設置事業（文化文教・国際課） 2,000百万円

本県の文化振興を図るとともに、県立芸術劇場における事業を推進することを目的として、みやざき芸術文化振興基金を設置する。

(1) 基金総額

20億円

(財団法人宮崎県立芸術劇場からの寄附金と既存の宮崎県文化振興基金及び新たな県拠出金で造成)

(2) 基金による事業の概要

① 県立芸術劇場における事業

周年事業、大規模改修事業など

② 本県文化振興のための事業

地域の芸術文化環境づくり支援事業、宮崎県文化賞、若山牧水賞など

○宮崎国際音楽祭開催事業（文化文教・国際課） 99百万円

県民の誇りを醸成し感性豊かな心を育む宮崎国際音楽祭を、アジアを代表する国際的な音楽祭として充実させるとともに、「県民参加」や「音楽を通じた県内青少年の教育」の視点も取り入れ、より県民に愛される音楽祭を目指して実施する。

(具体的な内容)

(1) 国内外の一流演奏家による演奏の鑑賞機会を提供

室内楽を主体にして他の音楽祭との差別化を図りながら実施

(2) 県民に低料金で水準の高い演奏会の鑑賞機会を提供

ゲストによるリサイタル、サテライト公演等の鑑賞型プログラムを併せて実施

(3) 県民参加・交流機会の提供

県民参加や交流プログラムを追加・充実し、県民に身近な音楽祭を提供

(4) 音楽を通じた多感な子ども達への教育の充実・強化

子ども達の鑑賞機会を増やすとともに、県内若手演奏家の育成を充実

●地域の芸術文化環境づくり支援事業（文化文教・国際課）〈再掲〉 5百万円

住民の文化活動に対する支援や文化資源を生かした地域づくりに取り組むなど、市町村等が実施する地元に着したさまざまな文化事業に対して助成を行う。

(1) 対象

市町村等が実施する、郷土の偉人・先人を顕彰する事業、舞台芸術公演、郷土芸能大会・伝統芸能体験等の文化事業

(2) 助成

1/2以内、上限50万円

㊦交差する歴史と神話 みやざき発掘100年（文化財課）＜再掲＞ 11百万円

本県の歴史と神話の関わりやこれまでの発掘調査の経緯・成果を広く情報発信し、郷土への理解を深める。

- (1) 古事記編さん1300年・西都原古墳群発掘100年記念事業
本県の神話と歴史の関わりについて、わかりやすく紹介するイベントの開催
- (2) 東九州自動車道関連発掘調査成果の公開
「都農～高鍋間」開通に伴う出張展示
- (3) 西都原古墳群基礎調査
重要関係資料の調査及び電子データ化

㊦宮崎県スポーツ推進基金積立金（スポーツ振興課） 500百万円

官民が一体となって、宮崎県のスポーツの一層の推進と競技力向上を図るため、新たな基金を造成する。

- (1) 基金総額
5億円
- (2) 基金による事業の概要
 - ① 生涯スポーツの推進
 - ② 競技力の向上

㊦みんながスポーツ“1130”県民運動推進事業（スポーツ振興課） 5百万円

県関係部局、市町村、スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、県民運動として広く県民に対し、少なくとも「1週間に1回以上、30分以上は運動・スポーツをしよう」という運動・スポーツの実施に関する普及・啓発活動を行う。

- (1) 「1130」推進体制
事業の円滑かつ効果的な推進のため、推進会議や運動プログラム検討部会等を設置する。
- (2) 広報啓発
ホームページ等を活用した「1130」県民運動についての情報提供等を行う。
- (3) 機会提供
日頃、運動・スポーツをしない人を対象としたイベントやスポーツ・レクリエーション活動等に取り組む団体(スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ)に対し支援を行う。

⑨みやざき競技スポーツ特別強化対策事業（スポーツ振興課） 22百万円

競技力を安定させ、さらなるレベルアップを図るために、有望社会人の受入促進や競技団体への活動支援、競技スポーツに関する広報・啓発活動を行うとともに、トップレベルの中・高校生選手の育成や社会人スポーツ等への支援を行う。

(1) 競技力向上支援事業

支援員2名を配置し、有望社会人の受入を促進するとともに、競技団体への活動支援を行い、組織や選手の強化を推進する。また、県民に対して、競技スポーツの広報・啓発を行うことで、県民のスポーツへの関心を高める。

(2) ジュニア日本代表支援事業

本県在学中の中・高校生で、各競技の全日本ジュニアチームの一員として活躍する選手への支援を行う。

(3) 県中学生選抜チーム支援事業

中学生の県選抜チームの選手強化活動や指導者の研修に対する支援を行う。

(4) 大学・社会人スポーツ支援事業

本県の大学・社会人スポーツの選手強化活動に対する支援を行う。

⑩スポーツメディカルサポート推進事業（スポーツ振興課） 4百万円

スポーツトレーナーやスポーツドクター、アスレティックトレーナーを養成するための講習や受講支援などを行うことにより、専門的見地からサポートやアドバイスを行う人材を確保し、安心してスポーツができる環境の整備を図る。

(1) スポーツトレーナー養成事業

宮崎県体育協会の認定トレーナー養成講習会の開催を支援し、県内のスポーツに親しむ者の健康管理等にあたるスポーツトレーナーの養成を図る。

(2) スポーツドクター・アスレティックトレーナー養成事業

日本体育協会が開催する認定講習会への参加を支援することにより高度で専門的な知識・技術を有する日本体育協会公認のスポーツドクターやアスレティックトレーナーの養成を図る。

(3) メディカルチェック事業

① 国体主要種目におけるメディカルチェック

国体主要種目の選手に対して、運動能力、理学・臨床検査を行い、コンディションの的確な管理を行う。

② スポーツ相談事業等

県民総合スポーツ祭において、県民を対象に、スポーツドクター等によるスポーツ相談を行うとともに、スポーツ相談窓口を設置する。（年間12回程度）

③ メディカルケア研修事業

中、高、大学、企業等のスポーツ活動の指導者やマネージャーに対するテーピング等のメディカルケアの講習会の開催を支援し、スポーツ活動等における障害の予防やケアの充実を図る。

⑨ 夢・実現 甲子園優勝プロジェクト事業（スポーツ振興課）**5百万円**

選手の育成・強化や指導者の育成の体制を強化し、県民に勇気や元気、感動や夢を与える甲子園優勝を目指す。

(1) 強化対策会議開催事業

具体的な強化策について検討を行うため、高野連・中体連・県体育協会・県教育委員会等で構成する強化対策会議を開催する。

(2) 競技力強化推進校支援事業

九州地区高等学校秋季野球大会宮崎県予選のベスト4の高校を競技力強化推進校に指定し、支援を行う。

(3) 全国強豪校挑戦事業

競技力強化推進校を全国の強豪校と対戦させることにより、競技力のレベルアップを図る。

(4) 県中学生選抜チーム支援事業

中学生選抜チームへの支援を行うことにより、硬式野球へのスムーズな移行と中学生の意識の高揚を図り、高等学校の競技力向上に繋げる。